



2023年2月20日

お取引様 各位

### 適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

2023年10月1日にインボイス制度の開始が予定されております。制度施行以降は消費税の仕入税額控除には「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」(インボイス)の保存が必須になります。

参天グループは、2023年10月より施行される適格請求書等保存方式(通称:インボイス制度)について、適格請求書発行事業者の登録申請を完了しました。参天グループ各社の適格請求書発行事業者登録番号は下記となります。

#### 記

| 名称             | 登録番号              | 国税庁インボイス制度<br>適格請求書発行事業者公表サイト |
|----------------|-------------------|-------------------------------|
| 参天製薬株式会社       | T5-1200-0105-1819 | <a href="#">リンク</a>           |
| 参天ビジネスサービス株式会社 | T8-1200-0119-7320 | <a href="#">リンク</a>           |
| 株式会社クレール       | T6-1600-0100-8252 | <a href="#">リンク</a>           |
| 参天アイケア株式会社     | T1-1200-0119-8358 | <a href="#">リンク</a>           |

以上